

令和4年度第1回海老名市市民活動推進委員会 次第

日時 令和4年6月22日（水） 午前11時00分

場所 海老名市役所 7階701会議室

1 開会

2 委員の紹介

3 職員の紹介

4 正副委員長の選出・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

5 議題

(1) 市民活動推進制度の説明・・・・・・・・・・資料2-1、2-2

(2) 令和4年度のスケジュールについて・・・・・・・・・・資料3-1、3-2

(3) 令和4年度補助金交付団体事業の視察報告について・・資料4-1、4-2

資料4-3

(4) 展示会の実施について・・・・・・・・・・資料5

6 その他

(1) 令和4年度補助金交付事業の変更点等について

7 閉会

◆次回の市民活動推進委員会

日時 令和4年8月上旬（予定）

場所 海老名市役所内（予定）

第7期 海老名市市民活動推進委員会委員名簿

委嘱期間:令和4年6月1日 ~ 令和6年5月31日

選出区分	氏名	新/継	任期数
学識経験者	セト シゲミ 瀬戸 茂美	継続	3期目
	キノタ ミチオ 木下 眞男	継続	2期目
市民活動を行う者	シバヤ ノボル 渋谷 昇	継続	4期目
	オオシマ ユミコ 大島 由美子	継続	4期目
	カワダ ヨウコ 川田 葉子	継続	2期目
公募したもの	タカハシ マサオ 高橋 正雄	継続	2期目
	シオジ ヒトミ 塩地 ひとみ	新規	1期目
	コジマ ケンスケ 児島 健介	新規	1期目

市民活動推進制度 について



日時:令和4年6月22日(水)
11時00分～

場所:海老名市役所 701会議室

1. 目的

- 市民、市民活動団体、行政の協働でこころ豊かに暮らせるまちを実現する。

背景 社会環境の変化に伴い、様々な問題を解決するために、行政の活動のみならず、市民、市民活動団体による多様な市民活動の活性化が必要である。

- 市民活動を推進するための環境を整備し、その活動の健全な発展を促進することを目的として、市民活動推進条例を定めている。

2-(1) 市民活動推進施策

○海老名市市民活動推進補助金制度

市民の自主的な参加によって行われる公益性のある事業を対象に補助金の交付を行う制度

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請団体	15団体	10団体	8団体	11団体
申請金額	3,392,000円	1,766,527円	1,645,000円	1,778,000円
交付団体	10団体	7団体	7団体	7団体
交付確定金額	1,781,478円	1,085,000円	636,597円	978,000円

※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となった団体もある

2-(2) 市民活動推進施策

○海老名市市民活動補償制度

市民が安心して市民活動に参加し従事できるよう市民活動中に偶然に発生した事故について補償する制度。

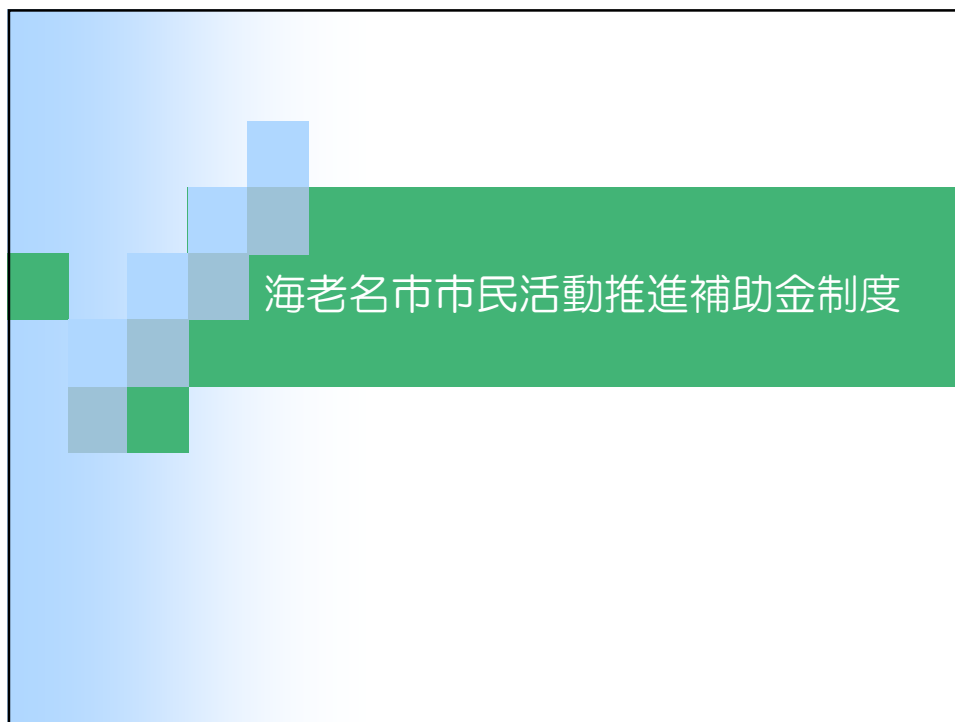
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補償実績	3件	1件	0件	0件
支払金額	72,424円	116,000円	0円	0円

3. 市民活動推進委員会

- 市民活動の推進及び、次の事項について、市長の諮問に応じ、調査、研究、審議等を行う。
 - (1) 市民活動の推進に関すること。
 - (2) 市民活動の施策に関すること。
 - (3) 市民活動への支援の適否に関すること。
 - (4) 市民活動団体に対する財政的支援に関すること。

※会議は委員の過半数の参加が条件になる。
- 委員の人数 8人以内
- 委員の任期 2年
(令和4年6月1日～令和6年5月31日)
- 委員の報酬 日額8,700円(※視察は報酬対象外)
- 設置根拠 市民活動推進条例第9条





目 次

◆海老名市市民活動推進補助金制度創設の経緯

- 1 申請できる団体
- 2 対象となる事業
- 3 補助金の区分と金額
- 4 対象となる経費
- 5 対象とならない経費
- 6 申請方法
- 7 審査について
- 8 審査基準
- 9 補助金制度の流れ

◆海老名市市民活動推進補助金制度創設の経緯

少子高齢化、環境問題など、社会的問題が増加



すべての問題に行政主導で対応していくことは困難



市民による多様な市民活動の活性化を図ることが求められている



平成22年4月1日に「海老名市市民活動推進条例」を施行



市民活動団体を財政的に支援するため、市民活動推進補助金制度を創設

1 申請できる団体

次のすべての要件に該当するボランティア活動団体、特定非営利活動法人等の市民活動団体が申請できます。

(1)市民の自主的な参加によって行われる公益性のある事業を実施すること。

⇒公益性のある事業

大勢の市民が利益を受けられる活動で、趣味的な活動や団体の会員だけが利益を受けられるものは、対象になりません。

■(2)3人以上で構成され、過半数が市内在住、在学、在勤者である団体

(3)この補助金を受けるに当たり、申請から結果報告まで責任を持って事業を実施できること。

(4)団体の運営に際し、この補助金だけでなく、自主財源（会費や事業の参加費）を確保しており、寄附金を募ったりする等、団体の運営について自立している（しようとしている）こと。

2 対象となる事業



対象となる事業は次のとおりです。
(令和4年度に補助金交付を受けた場合)

- (1) 主として海老名市内で、市民の自主的な参加によって行われる
公益性のある事業。
- (2) 交付決定日(令和4年4月1日以降)から令和5年3月31日ま
での間に実施する事業。

※複数年度に渡って実施する事業も補助の対象となります。
ただし、補助金を申請できる費用は、交付決定日から
令和5年3月31日までの間に必要なものに限りま

□対象とならない事業は？

- (1) 営利を目的とする事業
- (2) 宗教に関する次に掲げることを主たる目的とする事業
 - ① 宗教の教義を広めること。
 - ② 宗教の儀式行事を行うこと。
 - ③ 宗教の信者を教化育成すること。
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる
目的とする事業
- (4) 特定の公職の候補者(当該候補者になろうとする者を含みます。)
若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反
対することを目的とする事業
- (5) 海老名市の他の補助制度の対象となる事業

3 補助金の区分と金額

	入門編	充実編	自立編
該当する事業	団体の自立を促進し、活動を軌道に乗せるための事業	団体が既に行っている事業を充実させ、継続を図るための事業	団体がこれまで行ってきた事業の更なる充実化を図り、かつ自立に向けた事業
補助金の額	上限 10 万円	上限 20 万円	上限 30 万円
補助金の交付回数 (※)	1 団体につき、1 回のみ交付とする。	1 団体につき、2 回まで交付とする。ただし、当該年度に 1 回のみ交付とする。	1 団体につき、3 回まで交付とする。ただし、当該年度に 1 回のみ交付とする。

当該年度に審査申込ができるのは、入門編、充実編、自立編のいずれかの区分で1事業のみ。

4 対象となる経費

補助金の対象となる経費は、**事業を実施するために直接必要なもの**です。



謝礼	外部講師・指導者・協力者への謝礼等
旅費	外部講師・指導者の事業実施会場までの交通費、宿泊費
印刷製本費	事業についてのパンフレット・ポスター等の印刷製本費
消耗品費	取得価格（消費税含む）が1件30,000円以下のもので、短期間又は、一度の使用で消費されるもの
使用料	会場使用料
賃借料	機材等のレンタル料、バスの借り上げ料
通信費・運搬費	パンフレットや資料の送料、会場までの備品の運搬費
備品購入費	取得価格（消費税含む）が1件30,000円を超えるもので、比較的長期間にわたって、その性質又は形状を変えずに使用に耐えるもの

⇒事業を実施するために直接必要なもの

「これが無ければ、申請する事業を実施できない」という費用です。団体の日常的な活動にかかる費用は、対象外です。

5 対象とならない経費

次の経費は、補助金の対象とはなりません



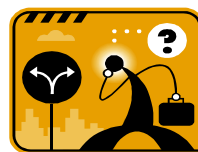
団体の事務所等を維持するための経費	事務所の家賃・光熱水費
団体の経常的な活動に要する経費	事務所までの交通費、団体のパンフレットの紙代・印刷代、構成員への郵送代
団体の構成員による会合の飲食費	事業の打ち合わせ時の飲食費
団体の構成員に対する人件費、謝礼等	事務員の人件費、構成員への謝礼

6 令和5年度募集について

(1) 申請方法

- ◆受付開始日
令和4年12月下旬を予定
- ◆申請方法
原則直接提出（郵送については要相談）
- ◆申請書類
申請に必要な書類は、市のホームページからもダウンロードできます

- 海老名市市民活動推進補助金交付審査申込書
- 海老名市市民活動推進補助金収支予算書
- 海老名市市民活動推進補助金申請団体の概要書
- 団体の規約、会則、定款又はこれに類するもの
- 団体の役員名簿又はこれに類するもの
- 団体の活動が分かる会報等



(2) 審査について

補助事業の審査は、公募委員等で構成する海老名市市民活動推進委員会が行います。

～プレゼンテーション～

申請時に提出された書類を基に、対象団体及び対象事業であるかを確認した上で、プレゼンテーション審査を行い、補助の適否を審査します。

- (1)日時 令和5年3月 (予定)
(2)場所 未定
(3)発表時間等 ①発表時間 1団体7分
②質問時間 1団体8分程度
(4)発表方法 発表の形式は自由。

(3) 審査基準

プレゼンテーションの審査基準は、次の9項目です。

審査基準	説明	点数
公益性を持つ活動であること	多くの市民が事業の効果を受けられる。	5点
自立性を持つ活動であること	資金について、補助金だけでなく、団体の運営費を持っている。	5点
計画に実現性があること	事業の計画に無理がなく、実現可能である。	5点
予算に現実性があること	事業の予算に無理がなく、積算も適性である。	5点
発展性を持つ活動であること	この補助金をきっかけに、事業や団体が発展できる。	5点
地域性を持つ活動であること	市民や地域のニーズを的確にとらえた、社会的に必要な事業である。	5点
先駆性・独創性を持つ活動であること	新しい取り組みで、行政が実施する場合とは違う手段や効果が期待できる。	5点
事業を実施できる団体であること	事業を実施する上で、必要な能力（知識、人材など）を備えているか。	5点
熱意・意欲を持って活動していること	団体の熱意や意欲が感じられるか。	5点

(4) 補助金制度の流れ

- (1) 応募書類を提出
令和4年12月下旬
- ↓
- (2) 委員による質問受付
2月上旬
- ↓
- (3) 書類確認
2月中旬
- ↓
- (4) プレゼンテーション
3月上旬
- ↓
- (5) 補助の可否・補助金額の決定
3月下旬
- ↓
- (6) 補助金の交付申請及び
請求書の提出
4月
- ↓
- (7) 補助金を交付
4月中旬～
- ↓
- (8) 事業の実施
- ↓
- (9) 事業の実績報告
- ↓
- (10) 補助金の確定



令和4年度海老名市市民活動推進補助金交付団体事業スケジュール

入門編（上限額10万円）：4団体、充実編（上限額20万円）：2団体、自立編（上限額30万円）：3団体

	金額 (区分)	団体名	事業名	開催日 等	内容	会場	対象者/参加者数(予定)	備考
1	100,000円 (入門編)	海老名のら猫を増やさない会	TNR先行型地域猫啓蒙啓発・ 保護猫譲渡会開催事業	4月23日(延期)	地域猫セミナー	ピナレッジ	市民(大人)/30名程度	11月頃に開催予定
				7月	子供向けセミナー	アニマルクリニック・イスト	小学生等(親子参加)/ 30名程度	
				月1回	保護猫の譲渡会	アニマルクリニック・イスト	対象問わず	事業視察済み
2	100,000円 (入門編)	えびなユース合唱プロジェクト	ユース合唱フェスティバルえびなvol.3 ～横山潤子作品を歌おう♪～	5月1日	ユース合唱フェスティバルえびな	海老名市文化会館 大ホール	対象問わず/130名程度	事業視察済み
3	100,000円 (入門編)	Root	健康増進や疾病予防を目的とした 健康講座	偶数月下旬 (全6回)	健康講座	勝瀬文化センター ピナレッジ 等	対象問わず/10名程度	
4	100,000円 (入門編)	テクノガーデンEBINA	テクノスクール(プログラミング)	8月	プログラミングスクール	有馬図書館	市内の小学生/20名	
5	200,000円 (充実編)	Women's life care	産前産後のママの身体ケア啓蒙活動事業	6月	冊子の作成	海老名市文化会館、 海老名総合福祉会館	子育て家庭/5～10名	
				7月以降毎月1回	子育て家庭向け講座			
6	200,000円 (充実編)	まなピタネット	令和4年度 学びのビュッフェ	7月30日	体験型団体紹介イベント	ピナレッジ	当事者及びその保護者や、教育関係 者、教育に関心がある市民/150名	
				5月、9月、2月	勉強会	リコーフューチャーハウス (予定)	教員、または支援団体のスタッフ等の 支援者の方/30名	
				11月頃(未定)	講演会	ピナレッジ	教育に関心がある全ての方/150名程度	
7	300,000円 (自立編)	自主夜間中学「えびなえんぴつの会」	自主夜間中学「えびなえんぴつの会」	月、火、金	学習会	ピナレッジ	対象問わず/20名程度	事業視察済み
				5月21日	第3回出前講座	海老名市文化会館 (351～353)	対象問わず/100名	
				11月5日	第4回出前講座	海老名市文化会館 (小ホール)	対象問わず/100名	
8	300,000円 (自立編)	特定非営利活動法人 おおきな木	参加型音楽活動「ドラムサークル」で つながろう!	月1回 (5月～)	ドラムサークル	わかば会館、海老名市文化会館	対象問わず/20名程度	
9	300,000円 (自立編)	海老名で「第九」を歌おう会	えびなベーターヴェンコンサート 皇帝&第九 2022	12月25日	コンサート	海老名市文化会館 (大ホール)	対象問わず/700名程度	

令和 4 年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

えびなユース合唱プロジェクト

2 事業概要

(1) 事業名称

ユース合唱フェスティバルえびな vol. 3 ～横山潤子作品を歌おう♪～

(2) 交付金額

100,000 円

(3) 事業内容

1年に1度、若い合唱人と合唱の楽しさを分かち合う合唱祭、『ユース合唱フェスティバル』を開催する。合唱祭やそれに付随するワークショップ、合同の練習会などを企画・運営する。

3 視察詳細

(1) 日時

令和4年5月1日(日) 午後1時30分から午後3時30分まで

(2) 場所

海老名市文化会館大ホール

(3) 出席者

堀尾委員長、渋谷副委員長、勝田委員、大島委員、川田委員、木下委員、高橋委員
近藤課長、中村主事補

4 当日の様子、所見

- (1) 手指消毒、間隔空けた座席配置等、新型コロナウイルス対策を徹底していた。
- (2) 当日、出演することができなかった団体においては、ビデオ出演(事前録画)で参加していた。
- (3) 合唱祭全体を通して、芸術文化活動への理解や好奇心を助長しているものと感じた。
- (4) 演奏家と市内の団体が合唱を通して交流し、合唱文化の普及を目指す内容となっており、補助金交付事業に相応しいものとする。

【参考】写真



チラシ

ユース合唱フェスティバルえびな vol.3

～横山潤子作品を歌おう♪～



延期
開催

2022年5月1日(日) 13:00開場 13:30開演(予定)

海老名市文化会館 大ホール 入場料500円(指定席)

※会日本合館運及びホールのみ示す十分な感染防止対策を行い、開催いたします。

主催・お問い合わせ: えびなユース合唱プロジェクト 服部 純也
Mail: ebina.youthchorus.project@gmail.com Twitter @ebina_ychoir pj



令和 4 年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

海老名のら猫を増やさない会

2 事業概要

(1) 事業名称

TNR先行型地域猫啓蒙啓発・保護猫譲渡会開催事業

(2) 交付金額

100,000円

(3) 事業内容

会員が一時保護したのら猫の紹介及び新たな飼い主への譲渡

3 視察詳細

(1) 日時

令和 4 年 5 月 3 日 (火) 午後 2 時から午後 4 時まで

(うち、視察時間は午後 2 時からの 30 分間)

(2) 場所

アニマルクリニック・イスト

(3) 出席者

堀尾委員長、勝田委員、大島委員、木下委員、川田委員、高橋委員

古賀主幹、山田主事補

4 当日の様子、所見

- (1) 会場は団体の活動に賛同している市内動物病院。広い会場ではないが、譲渡会開始直後から満員になるほどであり、とてもニーズがある事業内容だと感じた。
- (2) 一時保護したのら猫は、各会員宅等での一時飼育となるため、その猫に対する知識は豊富である。その会員が、新たな飼い主へマンツーマンで面談を行うため、新たな飼い主は、よく猫を知ったうえで、譲渡を受けることができる。
- (3) 自主財源確保に向けて、会で作成したグッズの販売も行っており、自立に向けた準備も進めている。
- (4) 入場制限や名簿記入などコロナ対策も十分であった。
- (5) 市内におけるニーズ及び会の運営形態共に公益性が高く、補助金交付事業に相応しいものとする。

【参考】 写真

■会場入り口の様子



■会場内の様子



■会のグッズ販売の様子



令和 4 年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

自主夜間中学「えびなえんぴつの会」

2 事業概要

(1) 事業名称

自主夜間中学「えびなえんぴつの会」

(2) 交付金額

300,000 円

(3) 事業内容

幸福度 4 年連続世界一のフィンランドってどんな国？

3 視察詳細

(1) 日時

令和 4 年 5 月 21 日（土） 午前 10 時 00 分から正午まで

(2) 場所

海老名市文化会館 3 階 351～353

(3) 出席者

堀尾委員長、澁谷副委員長、川田委員、勝田委員、木下委員、高橋委員
近藤課長、栗秋主事補

4 当日の様子、所見

(1) 手指消毒や、換気など、新型コロナウイルス対策を徹底していた。

(2) 年齢層が幅広く約 90 名参加していた。また、海老名市在住の方だけではなく、市外在住の方も参加しており、参加者は自主学習を楽しんでいた。

(3) 講師にはフィンランドに留学経験がある大使館勤務の方で、実体験などをテーマに沿って講義しており、テーマに見合った人選であった。また、プロジェクターでフィンランドの実際の様子などを映しており、イメージしやすいようになっていた。

(4) 講義終了後には、質疑応答があり、参加者がそれぞれ疑問に思っていることや、日本との違いなどを質問していた。


(5) 参加者の学習意欲向上が見込まれる講義内容であり、補助金交付事業に相応しいものと考え

【参考】写真

講義中



チラシ



ご参加お待ちしております!


自主夜間中学「えびなえんびつの会」

第3回出前講座

講師：ライター・フィンランド大使館勤務 堀内都喜子さん

テーマ：4年連続幸福度世界一のフィンランドって
どんな国？（ムーミン、サウナ、サンタクロースの国）

経済協力開発機構（OECD）による生徒の学力調査で、フィンランドの中学生たちがトップの成績を挙げて以来、その教育のあり方に注目が集まっている。またフィンランドは、世界経済フォーラム（WEF）国際競争力ランキングでも、何度も一位に輝くなど、経済的にも発展している。充実した福祉、女性の社会進出、透明性の高い税金の使途……日本とは対極的ともいえる、その成長の秘密はどこにあるのだろうか。現地の大学院留学など、フィンランドで過ごした貴重な体験をもとに語る“不思議で豊かな国”の素顔。



<講師プロフィール>

長野県生まれ。子どもの頃から北風に憧れ、1995年の夏フィンランドへ旅行。絵のように美しい森と湖、真夜中まで明るく白く、そしてそれをゆつたりと楽しむ人々がいる。いろいろな意味で“豊かな国”という表現がびびったりだと思った。

大学卒業後、日本語教師等を経てフィンランド・ユヴァスキュラ大学大学院に留学。異文化コミュニケーションを学び、修士号を取得。現在は駐日フィンランド大使館広報部に勤務。

ライター。著書に「フィンランド豊かさのメソッド」「フィンランド人はなぜ午後4時に仕事が終わるのか」など。

★2022年5月21日（土）10：00～12：00（開場9：30）

★海老名市文化会館3階 351～353 （海老名駅から徒歩7分）

★チケット500円、22歳以下は無料（申込制）、自由席

★チケット申し込み先（文化会館では販売しません）

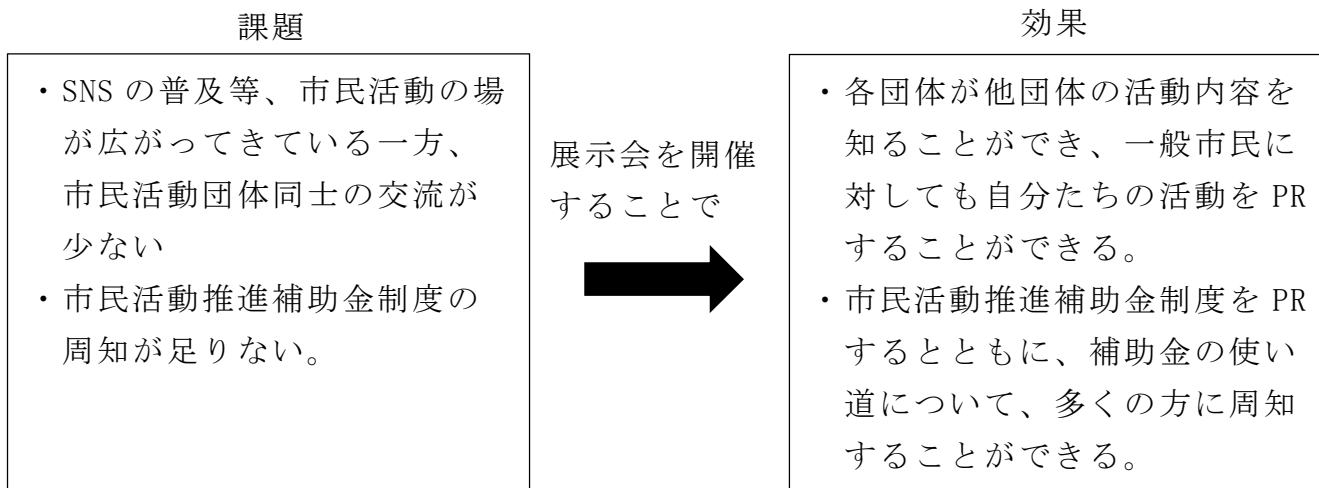
ヒロタ ☎090-1544-1432	ナオイ ☎046-233-0305
コヤマ ☎080-3407-6985	ニシダ ☎046-234-1539

この催しは、海老名市市民活動推進補助金交付事業です。

展示会の実施について

市内を拠点に活動する市民活動団体同士のつながりの醸成、また、市民活動の活性化を目指し、各団体の活動内容を PR する場を設けます。

1 展示会実施の経緯について



2 参加対象団体

- (1) 令和 4 年度海老名市市民活動推進補助金交付団体
- (2) 市内を拠点に活動する市民活動団体

3 展示会実施までのスケジュール

時期	内容
6 月 22 日	第 1 回市民活動推進委員会 展示会実施までのスケジュールを確認
7 月～8 月	展示会開催要領作成
8 月上旬	第 2 回市民活動推進委員会 展示会開催要領確定
9 月 1 日	広報えびな等掲載、参加団体募集開始
9 月 30 日	募集締め切り
10 月上旬	各応募団体へ参加確定通知を送付
11 月下旬	各応募団体より、展示会で使用する資料を收受
12 月上旬～	展示会実施